

平成30年度随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
北海道EU輸出協議会	北海道EU輸出事業委託業務	平成30年8月22日	株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,493,491円	<p>本事業は、「北海道食の輸出拡大戦略」に基づき、安全で高品質な道産水産物の輸出拡大を促進し、安定的な流通を確保するため実施するものである。</p> <p>本事業を効果的に進めるためには、食品の輸出業務や対象国に関する知見、情報の収集能力等が必要であり、これら一連の業務遂行に係る具体的な手法や仕様を道が提示することは困難である。</p> <p>このため、企画提案を広く一般から募集し、効率的かつ効果的な手法の提案を得るため、公募型プロポーザル方式による選定方式を採用し、8月6日に開催したプロポーザル審査の結果、企画提案のあった2社のうち当該社を適正受託者として決定した。</p> <p>【契約方法、根拠】 契約方法 随意契約 根 拠 地方自治法施行令第167条の2 (随意契約によることができる場合)第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しないもの)及び北海道財務規則運用方針第6章第3節関係1の(2)(代替性のないもの)</p>	

- 注 1 この様式は、年度ごと、月毎ごと、適宜区分して使用すること。
 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。
 4 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
 5 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載する。